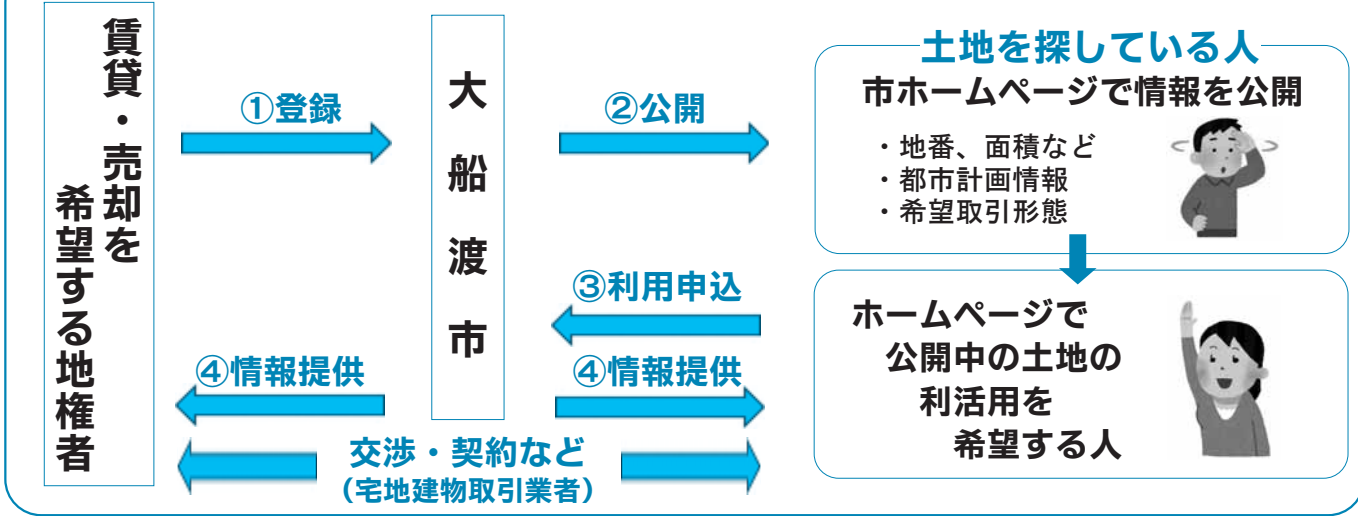


土地利活用マッチング事業の流れ



キャッセン大船渡エリアのまちづくり

キャッセン大船渡エリアでは、独自の魅力とにぎわいを創出するため、株式会社キャッセン大船渡とエリア内の商業者が連携して、クーポン券発行などの販売促進活動や、各種イベントの実施とともに、周辺の利便性の向上に向けた案内看板やベンチ、植栽の設置など、環境保全活動を行っています。

エリア内の道路および河川などの公共空間については、株式会社キャッセン大船渡と管理者である岩手県、市との間で協定を締結し、居心地が良く、歩きたくなるまちなかの実現に向けた、環境整備に取り組んでいます。

また、キャッセン大船渡と市民活動支援センターが共同で、高校生や一般の社会人を対象に、年間を通して開催している「まちもり大学」では、参加者がまちづくり活動の立案から運営までを行い、まちづくりに係る担い手の人材育成の場にもなっています。

市は、魅力ある中心市街地の形成のため、市民が自ら取り組むまちづくり計画の作成支援や、商業者や市民などに向けたワークショップの実施を行いながら、コミュニティの再構築を図っていきます。



マッチング事業で 土地を有効活用

市は、平成31年度から土地利活用のマッチング事業を実施しています。この事業は、大船渡駅周辺地区の土地を探している個人や事業者と、土地の賃貸・売却を希望する地権者をつなぐ取り組みで、賃貸・売却が可能な未利用地の情報(地番・面積・周辺写真など)を、市ホームページで公開しています。

土地情報の公開件数は、12件(15筆)からスタートし、6月末現在の土地の登録数は、26件(37筆)と増えています。これまでに、全体の約85%の土地が賃貸・売却の契約に至り、住宅や店舗などで利用中または今後、利用予定となっている状況です。

大船渡駅周辺地区の現状や特性、土地取引の相談窓口などをまとめたガイドブックを作成し、市ホームページで公開しています。

大船渡駅周辺地区が中心市街地としてにぎわいのあるまち、魅力あるまちとなるためには、周辺の土地の有効利用が十分に図られることが必要です。本号では、大船渡駅周辺地区の土地の利活用の方法などについて紹介します。

マッチング事業の手続き方法

■土地情報の登録方法 (貸したい・売りたい人)

賃貸・売却をしたい土地の情報発信を希望する人は、土地情報登録申込書兼同意書に必要事項を記載の上、土地利用課まで提出ください。

▽登録要件

- ・土地の所有者であること。
- ※共有名義または法定相続人が複数である場合は、人数分の記名押印が必要です。
- ・暴力団関係者でないこと。

■利活用希望者からの申請 (借りたい・買いたい人)

土地の利活用を希望する個人・事業者は、登録情報利用申込書に必要事項を記載の上、土地利用課まで提出ください。申請後、土地の地権者情報をお知らせします。



■注意事項

市は、仲介・あっせん・交渉・契約へは関与しません。必要な場合は、宅地建物取引業者に直接依頼(有料)をお願いいたします。

なお、同意書や申込書の様式は土地利用課ホームページからダウンロードください。